

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-257328

(P2012-257328A)

(43) 公開日 平成24年12月27日(2012.12.27)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)  
 HO4W 12/04 (2009.01) HO4Q 7/00 182 5K067

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2012-204224 (P2012-204224)  
 (22) 出願日 平成24年9月18日 (2012.9.18)  
 (62) 分割の表示 特願2010-522110 (P2010-522110)  
 の分割  
 原出願日 平成21年1月30日 (2009.1.30)  
 (31) 優先権主張番号 0801825.1  
 (32) 優先日 平成20年1月31日 (2008.1.31)  
 (33) 優先権主張国 英国 (GB)

(71) 出願人 000004237  
 日本電気株式会社  
 東京都港区芝五丁目7番1号  
 (74) 代理人 100077838  
 弁理士 池田 憲保  
 (74) 代理人 100082924  
 弁理士 福田 修一  
 (74) 代理人 100129023  
 弁理士 佐々木 敬  
 (72) 発明者 シャーマ, ビベック  
 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株  
 式会社内  
 (72) 発明者 久保田 啓一  
 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株  
 式会社内

最終頁に続く

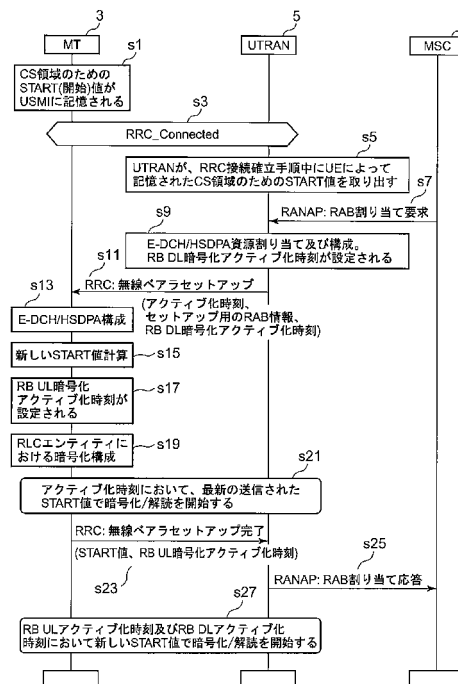
(54) 【発明の名称】 通信システム

(57) 【要約】

【課題】 移動通信デバイス内及びUTRAN内の無線ベアラをセットアップするのに2段階手順が使用される移動通信システムを提案する。

【解決手段】 第1段階では、移動デバイス及びUTRANの双方は、古い開始値に基づいて暗号化を実行する。第2段階では、移動デバイス及びUTRANは、新しい開始値に基づいて暗号化を実行する。このように、無線ベアラを使用したデータ通信は、移動デバイスがセットアップ手順の完了を確認することを待つことなく開始することができる。

【選択図】 図6



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

無線ベアラのセットアップ又は再構成において移動通信ノードにより実行される方法であって、

データをネットワーク通信ノードと通信できるように自移動通信ノード内の無線ベアラの構成に使用する無線ベアラセットアップメッセージを前記ネットワーク通信ノードから受信すること、

前記無線ベアラセットアップメッセージの受信に応じて、前記ネットワーク通信ノードとの間で通信されるデータの暗号化及び解読に使用される暗号入力パラメータの値を求めることに使用される新しい暗号データを算定すること、

前記新しい暗号データが含まれた前記無線ベアラがセットアップされたことを確認する無線ベアラセットアップ完了メッセージを前記ネットワーク通信ノードに送信すること

、  
前記無線ベアラセットアップ完了メッセージの前記送信前では、既存の暗号データを使用して求められた暗号入力パラメータの値を使用して、前記無線ベアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ベアラにより受信されたデータを解読すること、並びに、

前記無線ベアラセットアップ完了メッセージの前記送信後では、前記新しい暗号データを使用して求められた前記暗号入力パラメータの新しい値を使用して、前記無線ベアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ベアラにより受信されたデータを解読すること、

を含む、方法。

**【請求項 2】**

無線ベアラのセットアップ又は再構成においてネットワーク通信ノードにより実行される方法であって、

移動通信ノードに向けて、データをネットワーク通信ノードと通信できるように前記移動通信ノード内の無線ベアラの構成に使用させる無線ベアラセットアップメッセージを送信すること、

前記移動通信ノードが算定した新しい暗号データが含まれた前記無線ベアラがセットアップされたことを確認する無線ベアラセットアップ完了メッセージを前記移動通信ノードから受信すること、

前記無線ベアラセットアップ完了メッセージの前記受信前では、既存の暗号データを使用して求められた暗号入力パラメータの値を使用して、前記無線ベアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ベアラにより受信されたデータを解読すること、並びに、

前記無線ベアラセットアップ完了メッセージの前記受信後では、前記新しい暗号データを使用して求められた前記暗号入力パラメータの新しい値を使用して、前記無線ベアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ベアラにより受信されたデータを解読すること、

を含む、方法。

**【請求項 3】**

規定されたアクティブ化時刻に前記無線ベアラをアクティブ化することを含む請求項 1 又は 2 に記載の方法。

**【請求項 4】**

移動通信ノードであって、

ネットワーク通信ノードから、データを前記ネットワーク通信ノードと通信できるように自移動通信ノード内の無線ベアラの構成に使用する無線ベアラセットアップメッセージを受信する手段と、

前記ネットワーク通信ノードとの間で通信されるデータの暗号化及び解読に使用される暗号入力パラメータの値を求めることに使用される新しい暗号データを算定して、前記無

10

20

30

40

50

線ペアラセットアップメッセージの受信に応じる手段と、

前記新しい暗号データを含めた 前記無線ペアラがセットアップされたことを確認する無線ペアラセットアップ完了メッセージを前記ネットワーク通信ノードに送信する手段と、

i ) 前記無線ペアラセットアップ完了メッセージの前記送信前では、既存の暗号データを使用して求められた暗号入力パラメータの値を使用して、前記無線ペアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ペアラにより受信されたデータを解読すると共に、

i i ) 前記無線ペアラセットアップ完了メッセージの前記送信後では、前記新しい暗号データを使用して求められた前記暗号入力パラメータの新しい値を使用して、前記無線ペアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ペアラにより受信されたデータを解読する

ように動作する暗号化手段と、  
を備える移動通信ノード。

【請求項 5】

ネットワーク通信ノードであって、

移動通信ノードに向けて、データを前記ネットワーク通信ノードと通信できるように前記移動通信ノード内での無線ペアラの構成に使用させる無線ペアラセットアップメッセージを送信する手段と、

前記移動通信ノードが算定した新しい暗号データが含まれている 前記無線ペアラがセットアップされたことを確認する無線ペアラセットアップ完了メッセージを前記移動通信ノードから受信する手段と、

i ) 前記無線ペアラセットアップ完了メッセージの前記受信前では、既存の暗号データを使用して求められた暗号入力パラメータの値を使用して、前記無線ペアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ペアラにより受信されたデータを解読すると共に、

i i ) 前記無線ペアラセットアップ完了メッセージの前記受信後では、前記新しい暗号データを使用して求められた前記暗号入力パラメータの新しい値を使用して、前記無線ペアラにより送信されるデータを暗号化すること及び前記無線ペアラにより受信されたデータを解読する

ように動作する暗号化手段と、  
を備えるネットワーク通信ノード。

【請求項 6】

前記無線ペアラセットアップメッセージ内に規定されたアクティブ化時刻に前記無線ペアラをアクティブ化する手段を含む請求項 4 に記載の移動通信ノード。

【請求項 7】

前記無線ペアラセットアップメッセージ内に規定されたアクティブ化時刻に前記無線ペアラをアクティブ化する手段を含む請求項 5 に記載のネットワーク通信ノード。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 3 のいずれか一項に記載の方法をプログラマブルコンピュータデバイスに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、移動通信ネットワーク、限定はしないが、特に 3 G P P ( 第 3 世代パートナーシッププロジェクト ) 標準規格、又はその等価規格若しくは派生規格に従って動作するネットワークに関する。

【背景技術】

【0002】

移動通信ネットワークでは、ユーザ機器 ( U E ) がネットワークヘータを送信したい

10

20

30

40

50

とき又はネットワークからデータを受信したいとき、ネットワークは、UEが正しいパラメータを使用してネットワークと通信できるように、最初に、UEへ構成データを送信する。この構成データは、特に、UEがネットワークへ送信するアップリンクデータの暗号化をUEが開始すべき時（アクティブ化時刻）を含む。UEは、構成データの受信に 응답して、それに従い自身の内部資源を構成し、構成が成功したことを確認するメッセージをネットワークへ返信する。ネットワークは、この確認メッセージの受信後、次に、ダウンリンクデータの暗号化を開始する。しかしながら、実際には、この確認メッセージは、アクティブ化時刻の後になるまで送信されない場合があり、この場合、ネットワークが構成確認メッセージを受信する前は、UEからネットワークへ送信されるいかなるアップリンクデータも又はネットワークからUEへ送信されるいかなるダウンリンクデータも、適切に解読することができない。

10

**【0003】**

3GPP標準規格TS25.331 V8.1.0（この内容は参照により本明細書に援用される）は、この構成がUTRAN（ユニバーサル移動電気通信システム（UMTS）地上無線アクセスネットワーク）でどのように実行されるべきかを規定している。

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明は、少なくともこの問題を軽減する代替的な構成を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】**

20

**【0005】**

1つの態様によれば、本発明は、無線ベアラのセットアップ又は再構成において通信ノードにより実行される方法であって、無線ベアラセットアップメッセージを別の通信ノードと通信する第1の通信ステップ；規定されたアクティブ化時刻に無線ベアラをアクティブ化すること；無線ベアラがセットアップされたことを確認する無線ベアラセットアップ完了メッセージを通信すると共に、別の通信ノードとの間で通信されるデータの暗号化及び解読に使用される暗号入力パラメータの値を変更することに使用される新しい暗号データを通知する第2の通信ステップを含む、方法を提供する。無線ベアラの暗号化構成は、2段階プロセスにおいて完成する。第1の段階では、無線ベアラのアクティブ化と新しい暗号データを通信することとの間で、本方法は、上記暗号入力パラメータの第1の値を使用して、無線ベアラにより送信されるデータを暗号化することと無線ベアラにより受信されたデータを解読する。第2の段階では、本方法は、新しい暗号データを通信した後に、上記新しい暗号データを使用して生成された上記暗号入力パラメータの第2の値を使用して、無線ベアラにより送信されるデータを暗号化することと無線ベアラにより受信されたデータを解読する。

30

**【0006】**

通常、アクティブ化時刻は、無線ベアラセットアップメッセージ内に規定され、新しい暗号データは、無線ベアラセットアップ完了メッセージで通信される。

**【0007】**

一つの実施の形態では、暗号入力パラメータの第1の値は、上記第1の通信ステップより前（RRC接続セットアップ手順の間等）に別の通信ノードと通信された以前の暗号データを使用して生成される。暗号データは、通信ノードのうちの1つによって保持される開始値とすることができる。この暗号データは、通信されるデータを暗号化又は解読するのに直接使用されないが、暗号入力パラメータの値（カウントcとすることができる）を求めるのに使用される計算の一部である。

40

**【0008】**

暗号入力パラメータの第1の値及び第2の値は、送信されるデータを暗号化することと使用される送信暗号入力パラメータ値鍵及び受信されたデータを解読ことに使用される受信暗号入力パラメータ値を含むことができる。これらの暗号入力パラメータ値は、データパッケージが通信されるごとに、既知の暗号化技法を使用して更新することができる。

50

## 【 0 0 0 9 】

この方法は、移動通信デバイス（移動電話又は携帯電話等）が実行することができる。この場合、第1の通信ステップは受信ステップとなり、第2の通信ステップは送信ステップとなる。代替的に、この方法は、ネットワーク通信ノード（UTRAN等）が実行することもでき、この場合、第1の通信ステップは送信ステップとなり、第2の通信ステップは受信ステップとなる。

## 【 0 0 1 0 】

好ましい実施の形態では、双方の通信ノードは、好ましくは、それぞれの送信暗号アクティブ化時刻及び受信暗号アクティブ化時刻まで、変更された暗号入力パラメータを使用したデータの暗号化又は解読を開始しない。アップリンク暗号アクティブ化時刻は、ダウンリンク暗号アクティブ化時刻と異なる場合がある。これらの暗号アクティブ化時刻は、通信ノードの一方又は双方が計算することができ、システムフレーム番号又は無線ベアラを使用して通信されるパケットのシーケンス内におけるパケットのシーケンス番号等、時間依存パラメータによって規定することができる。暗号アクティブ化時刻を計算するノードは、他方のノードへその情報を送信しなければならず、その結果、該他方のノードは、変更された暗号入力パラメータを使用したデータの暗号化/解読を開始する時を知る。暗号アクティブ化時刻の計算は、（例えば、無線ベアラセットアップメッセージにおいて）無線ベアラについて規定されたデータレートと、他方の通信ノードが、変更された暗号入力パラメータを使用してデータを暗号化/解読する準備ができる推定時刻とに基づいて行うことができる。

## 【 0 0 1 1 】

本発明のこの態様は、上記方法を実行する、移動デバイス又はネットワークデバイス等の通信ノードも提供する。

## 【 0 0 1 2 】

一実施の形態は、移動通信デバイス内の無線ベアラを構成する方法を説明する。この方法は、無線ベアラを構成するための制御データ及び構成された無線ベアラをアクティブ化するためのアクティブ化時刻を規定するデータを受信すること；無線ベアラによって送信されるアップリンクデータを暗号化することに使用される新しい暗号データを求めること；暗号アクティブ化時刻を求めること；求められた暗号アクティブ化時刻及び求められた新しい暗号データを通信ノードへシグナリングすることを含み、上記アクティブ化時刻と上記暗号アクティブ化時刻との間では、本方法は、以前の暗号データを使用して送信用のアップリンクデータを暗号化することをさらに含み；上記暗号アクティブ化時刻の後には、この方法は、上記新しい暗号データを使用して送信用のアップリンクデータを暗号化することを含む。

## 【 0 0 1 3 】

別の実施の形態は、無線ベアラのセットアップ又は再構成において移動通信デバイスにより実行される方法を説明する。この方法は、遠隔の通信ノードから無線ベアラセットアップメッセージを受信することであって、遠隔の通信ノードとデータを通信するように無線ベアラを構成することに使用される前記無線ベアラセットアップメッセージを受信すること；受信された無線ベアラセットアップメッセージに従って無線ベアラを構成すること；構成された無線ベアラを、遠隔の通信ノードによって規定されたアクティブ化時刻にアクティブ化すること；上記無線ベアラによって上記遠隔の通信デバイスへ送信されるデータを暗号化することに使用される新しい暗号データを求めること；新しい暗号データを使用してアップリンクデータの暗号化アクティブ化時刻を求めること；上記新しい暗号データ及び上記暗号アクティブ化時刻を上記遠隔の通信デバイスへ送信すること；並びに上記新しい暗号データを使用した上記暗号アクティブ化時刻の後に、上記無線ベアラによって送信されるアップリンクデータを暗号化することを含む。

## 【 0 0 1 4 】

本発明は、開示される全ての方法に関して、対応する機器において実行するための対応するコンピュータプログラム又はコンピュータプログラム製品、機器自体（ユーザ機器、

10

20

30

40

50

ノード又はその構成要素)、及び機器を更新する方法を提供する。

【図面の簡単な説明】

【0015】

次に、添付図面を参照して、本発明の一実施形態を例として説明する。

【0016】

【図1】実施形態が適用可能なタイプの移動電気通信システムを概略的に示す図である。

【図2】UTRANシステムのアーキテクチャを概略的に示す図である。

【図3】図1に示す移動通信デバイス及びUTRANにおいて使用されるプロトコルスタックの3つの層を示す図である。

【図4】図1に示すシステムのUTRANを形成する部分を概略的に示す図である。

10

【図5】図1に示すシステムの移動通信デバイスを形成する部分を概略的に示す図である。

【図6】図5に示す移動通信デバイスと図4に示すUTRANとの間で構成データを交換することができる一方法を示す図である。

【図7】図5に示す移動通信デバイスと図4に示すUTRANとの間で構成データを交換することができる別の方法を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

概説

図1は、移動(セルラ)通信システム1を概略的に示している。該システムにおいて、移動電話(MT)3-0、3-1及び3-2のユーザが、UTRAN(ユニバーサル移動電気通信システム(UMTS)地上無線アクセスネットワーク)及びコアネットワーク7を介して、他のユーザ(図示せず)と通信することができる。移動電話3とUTRAN5との間の無線リンクのために、複数のアップリンク及びダウンリンク通信資源(チャネライゼーションコード、周波数、サブキャリア、タイムスロット等)を利用することができる。この実施形態において、移動電話3に送信すべきデータの量に応じて、UTRAN5は、各移動電話3にダウンリンク資源を割り当てる。同様に、移動電話3がUTRAN5に送信しなければならないデータの量及びタイプに応じて、UTRAN5は、各移動電話3にアップリンク資源を割り当てる。

20

【0018】

データが移動電話3とUTRAN5との間で送信されるとき、UTRAN5は、中でも特に、新しい構成が効力を有するアクティブ化時刻を規定する構成データを移動電話3へ送信する。以下でより詳細に説明するように、移動電話3は、受信された構成データに従って内部資源をセットアップし、完了すると構成確認メッセージを送信する。この実施形態では、少なくとも、アクティブ化時刻と、移動電話3が構成完了メッセージを送信する時刻との間、移動電話3及びUTRAN5の双方は、構成完了メッセージがUTRAN5によって受信される前であってもアップリンクデータ及びダウンリンクデータを送信及び受信できるように、以前の暗号化データ(開始値)を使用する。

30

【0019】

プロトコル

40

図3は、移動電話3及びUTRAN5において用いられるプロトコルスタックの一部(下位の3つの層)を示す。第1の層は物理層(L1)であり、無線通信チャネルを介してデータを実際に送信する役割を担う。その上には第2の層(L2)があり、L2は3つの副層、すなわち、無線インタフェースへのアクセスを制御する役割を担う媒体アクセス制御層(L2/MAC)と、必要に応じて、データパケットの連結及びセグメント化、データパケットの暗号化及び解読、パケットの肯定応答、並びにデータパケットの再送の役割を担うRLC層(L2/RLC)と、ヘッダ圧縮の役割を担うPDCP層(L2/PDCP)とに分割される。第2の層上には、UTRAN5と移動電話3との間の無線インタフェースにおいて用いられる無線資源を制御する役割を担う無線資源制御(RRC)層(L3/RRC)がある。

50

## 【 0 0 2 0 】

U プレーン 1 9 は、移動電話 3 と U T R A N 5 との間のユーザデータトランスポートをハンドリングするのに対して、C プレーン 2 0 は、移動電話 3 と U T R A N 5 との間のシグナリングデータのトランスポートをハンドリングする。図示するように、L 2 / R L C 層は、C プレーンデータ及び U プレーンデータの送信を管理するのに使用される複数の R L C エンティティ 1 5 を含み、L 2 / P D C P 層は、U プレーンデータを処理するのに使用される P D C P エンティティ 1 7 を含む。

## 【 0 0 2 1 】

図 3 は、送信 / 受信すべきデータの異なる複数のデータ源に割り当てられる無線ベアラ 1 8 も示す。いくつかのソフトウェアアプリケーションが、同時に動作していることがあり、各アプリケーションがデータを送信及び / 又は受信していることがある。それぞれの無線ベアラは、各タスクに関連付けられることになり、いくつかの無線ベアラは、他の無線ベアラよりも高い優先度を割り当てられる。たとえば、リアルタイムサービスに割り当てられる無線ベアラは、非リアルタイムサービスに割り当てられる無線ベアラよりも高い優先度を割り当てられる。図 3 に示すように、制御プレーン ( C プレーン ) シグナリングのために別個の無線ベアラ 1 8 が提供される。アップリンクのために U T R A N 5 によって割り当てられる通信資源は、それらの割り当てられる優先度及びデータレートに応じて、無線ベアラ 1 8 間で共有される。

10

## 【 0 0 2 2 】

移動電話 3 の R R C 1 6 は、U T R A N 5 と移動電話 3 との間のすべての無線ベアラ 1 8 をセットアップ及び構成する役割を担う。無線ベアラ 1 8 をセットアップ及び構成するのに、複数の構成手順が R R C 1 6 に利用可能である。これらの構成手順では、U T R A N 5 が特定のメッセージを移動電話 3 へ送信し、次に移動電話 3 が対応するメッセージで応答することが必要とされる。一般的に言えば、これらのメッセージは、シグナリング無線ベアラ 1 8 を介して送信される。メッセージには、中でも特に「無線ベアラセットアップ」及び「無線ベアラ再構成」が含まれる。これらのメッセージのそれぞれについて、移動電話 3 は、移動電話 3 上での手順の成功を示す対応する「完了」応答メッセージ又は手順の失敗を示す対応する「失敗」応答メッセージを有し、移動電話 3 は、U T R A N 5 が手順を完了するのに必要なあらゆる情報を U T R A N 5 に提供することができる。加えて、構成メッセージ及び応答メッセージは、オプションの情報要素 ( I E ) も運ぶことができ、これらの情報要素は、補助情報を保持するデータのフィールドである。

20

30

## 【 0 0 2 3 】

S N、H F N、及び開始リスト

上記で論述したように、作動中、移動電話 3 は、複数の無線ベアラ 1 8 により U T R A N 5 と通信する。移動電話 3 の各無線ベアラ 1 8 は、U T R A N 5 の対応する無線ベアラから受信されたプロトコルデータユニット ( P D U ) を保持するための受信バッファ ( 図示せず )、及び U T R A N 5 の対応する無線ベアラへの送信を待っている P D U を保持するための送信バッファ ( 図示せず ) を有する。通常、各無線ベアラ 1 8 は、新しい P D U が送信バッファに追加されるごとにインクリメントされる送信シーケンス番号 ( S N )、及び P D U が受信バッファに受信されるごとにインクリメントされる受信シーケンス番号 ( S N ) を保持する。送信シーケンス番号は、対応する P D U のヘッダに含まれ、送信された P D U の連続した順序を示す。したがって、受信側は、受信された P D U 内に組み込まれたシーケンス番号をスキャンして、P D U の連続した順序を判断することができ、いずれかの P D U が欠落しているか否かを判断することができる。肯定応答モード ( A M ) で動作している場合、受信側は、受信された各 P D U のシーケンス番号を使用することによっていずれの P D U が受信されたのかを示すメッセージを送信側へ送信することもできるし、又は再送される P D U のシーケンス番号を指定することによって P D U を再送するように要求する場合もある。

40

## 【 0 0 2 4 】

各シーケンス番号は、n ビットの数字 ( 通常、7 ビットの数字 ) によって規定され、し

50

たがって、SNは、 $2^n$ 個のPDUごとにロールオーバーする。ハイパーフレーム番号(HFN)も、移動電話3及びUTRAN5によって保持される。これらのHFNは、対応するシーケンス番号の上位ビット(すなわち、MSB)と考えることができ、通常、PDUと共に送信されない。移動電話3の各無線ベアラ18は、受信ハイパーフレーム番号(HFN<sub>R</sub>)及び送信ハイパーフレーム番号(HFN<sub>T</sub>)を有する。同様に、UTRAN5上の対応する無線ベアラも、HFN<sub>R</sub>及びHFN<sub>T</sub>を有する。移動電話3が、受信バッファにおいてPDUの受信シーケンス番号のロールオーバーを検出すると、移動電話3はHFN<sub>R</sub>をインクリメントする。同様に、送信されたPDUのシーケンス番号のロールオーバー時には、移動電話3は、HFN<sub>T</sub>をインクリメントする。同様のプロセスは、UTRAN5上でも行われる。

10

#### 【0025】

この実施形態では、無線ベアラ18が最初にセットアップされると、RLCシーケンス番号が0の開始値からインクリメントされる。他方、HFNは、移動電話3の不揮発性メモリ(通常、USIM)に記憶された開始リスト(図示せず)によって規定される開始値に初期化される。開始リストは、CS領域トラフィック及びPS領域トラフィックの別個の開始値を保持する。新しい各無線ベアラがセットアップされるときに移動電話3及びUTRAN5の双方のHFNを同じ値に初期化できるように、移動電話3に電源が投入されると、この開始リストは、UTRAN5へ送信される。これは、HFN及びRLCSNが、送信及び受信されるPDUの暗号化及び解読において使用されることから重要である。

20

#### 【0026】

##### UTRAN

図4は、この実施形態において用いられるUTRAN5の主な構成要素を示すブロック図である。図示するように、RNC機能及び基地局機能は、単一のデバイスによって実装される。図示するように、UTRAN5はトランシーバ回路21を備えており、該トランシーバ回路21は、1つ又は複数のアンテナ23を介して移動電話3に対し信号を送受信するように動作することができ、且つネットワークインタフェース25を介してコアネットワーク7に対し信号を送受信するように動作することができる。コントローラ27が、メモリ29に記憶されるソフトウェアに従って、トランシーバ回路21の動作を制御する。そのソフトウェアは、特に、オペレーティングシステム31及び暗号化エンジンを含む。メモリは、各移動電話3について、開始リスト34も含み、関連付けられる各移動電話3及び各無線ベアラについて、送信シーケンス番号及び受信シーケンス番号(SN)並びに送信ハイパーフレーム番号及び受信ハイパーフレーム番号(HFN)35も含む。暗号化エンジン33は、暗号化鍵、ベアラID、方向、カウンタ値等を含む多くの入力パラメータを有する暗号化アルゴリズムを使用して、移動電話3へ送信されるダウンリンクデータを暗号化し、移動電話3から受信されたアップリンクデータを解読するように動作可能である。この実施形態では、暗号化アルゴリズムは、これらの入力パラメータを使用して、鍵ストリームブロックを求める。この鍵ストリームブロックは、平文ユーザデータを暗号化するのに使用される。カウンタ入力パラメータは、関連のあるHFN及びSNから計算される。

30

40

#### 【0027】

##### 移動電話

図5は、図1に示される移動電話3のそれぞれの主な構成要素を示すブロック図である。図示するように、移動電話3は、1つ又は複数のアンテナ73を介してUTRAN5に対し信号を送受信するように動作することができるトランシーバ回路71を備える。図示するように、移動電話3はコントローラ75も備えており、該コントローラは、移動電話3の動作を制御し、且つトランシーバ回路71に接続され、スピーカ77、マイクロホン79、ディスプレイ81及びキーパッド83に接続される。コントローラ75は、メモリ85内に記憶されるソフトウェア命令に従って動作する。図示するように、これらのソフトウェア命令は、特に、オペレーティングシステム87及び暗号化エンジン89を含む。

50

メモリ 85 は、移動電話 3 のための開始リスト 91 も含み、現在の送信シーケンス番号及び受信シーケンス番号並びに現在の送信ハイパーフレーム番号及び受信ハイパーフレーム番号 93 も含む。通常、開始リスト 91 は、SIM カード（図示せず）等の不揮発性メモリに記憶される。暗号化エンジン 89 は、UTRAN5 と同じ暗号化アルゴリズムを使用して、UTRAN5 へ送信されるアップリンクデータを暗号化し、UTRAN5 から受信されたダウンリンクデータを解読するように動作可能である。

#### 【0028】

理解するのを容易にするために、上記の説明では、UTRAN5 及び移動電話 3 は、複数の個別のモジュール（暗号化エンジン 33 及び 89 等）を有するものとして説明される。たとえば、既存のシステムが本発明を実施するように変更されている特定のアプリケーションに対して、このようにこれらのモジュールが提供される場合があるが、他のアプリケーション、たとえば、最初から本発明の特徴を念頭において設計されたシステムでは、これらのモジュールは、オペレーティングシステム又はコード全体の中に構成することができるので、これらのモジュールは個別のエンティティとして区別することができない場合がある。

10

#### 【0029】

##### HSPA による CS 音声の暗号化 - 第 1 の実施形態

図 6 は、HSPA（高速パケットアクセス）により移動電話 3 と UTRAN5 との間で CS 音声データを運ぶ無線ベアラのセットアップ手順中のデータに関する交換の第 1 の提案を示すフロー図である。図示するように、CS 領域の開始値は、移動電話 3 に記憶され（ステップ s1）、この場合、USIM モジュール（図示せず）に記憶される。移動電話 3 及び UTRAN5 は、RRC 接続確立手順に続き、ステップ s3 において「RRC\_Connected」モードに入る。ステップ s5 に示すように、この RRC 接続確立手順中、UTRAN5 は、移動電話 3 から CS 領域の開始値を取り出す。ステップ s7 において、UTRAN5 は、MSC（コアネットワーク 7 の CS 領域 8 の一部を形成する移動交換局：Mobile Switching Center）からセットアップ又は変更される RAB（無線アクセスベアラ）を識別する RAB\_assignment\_request（RAB 割り当て要求）を受信する。UTRAN5 は、次に、ステップ s9 において、受信された要求を処理し、適切な資源割り当て及び構成データを求める。この実施形態では、UTRAN5 は、ステップ s9 において、RBDL 暗号化アクティブ化時刻及びアクティブ化時刻も求める。アクティブ化時刻は、移動電話 3 及び UTRAN5 が、新しい無線ベアラ構成の使用を開始する時を規定する。アクティブ化時刻は、移動電話がそのシステムフレーム番号（CFN：接続フレーム番号）を受信すると、新しい構成をアクティブ化するような CFN によって規定される。RBDL 暗号化アクティブ化時刻は、UTRAN5 が、移動電話 3 から受信される新しい開始値を使用してカウンタ値（暗号入力パラメータ）を変更した結果として生成された新しい鍵ストリームブロックを使用してダウンリンクデータの暗号化を開始する時を規定する。RBDL 暗号化アクティブ化時刻は、ダウンリンクデータのための RLC シーケンス番号（SN）の点から規定される。上述したように、無線ベアラがセットアップされると、ダウンリンクデータのための RLC SN は、0 に初期化され、送信される RLC PDU ごとにインクリメントされる。この実施形態では、RBDL 暗号化アクティブ化時刻は、新しい鍵ストリームブロックで暗号化される最初の RLC DL PDU のシーケンス番号を識別する。

20

30

40

#### 【0030】

ステップ s11 において、UTRAN5 は、RRC：RADIO BEARER SETUP（無線ベアラセットアップ）メッセージを移動電話 3 へ送信する。このメッセージは、アクティブ化時刻、セットアップ用の RAB 情報、及び RBDL 暗号化アクティブ化時刻を別個の情報要素（IE）内に含む。これに応答して、移動電話 3 の RRC 層 16 は、ステップ s13 において、関連のある無線ベアラ 18 を構成する。ステップ s15 において、移動電話 3 の RRC 層 16 は、3GPP 標準規格 TS 25.331 のセクション 8.5.9 によって規定された方法で新しい開始値を求める。移動電話 3 の RRC 層 16 は

50

、次に、ステップs 17において、移動電話3が、ステップs 15において求められた新しい開始値を使用してカウントc値を変更した結果として生成された新しい鍵ストリームブロックを使用してアップリンクデータの暗号化を開始する時を規定するR B U L暗号化アクティブ化時刻を求める。R B D L暗号化アクティブ化時刻と同様に、R B U L暗号化アクティブ化時刻は、新しい鍵ストリームブロックで暗号化される最初のR L C U L P D Uのシーケンス番号(S N)を識別する。

【0031】

ステップs 19において、R R C層16は、無線ベアラセットアップメッセージに規定されたアクティブ化時刻から、ステップs 5においてU T R A Nへ送信された古い開始値を使用して導出された古いカウントc値から生成された鍵ストリームブロックを使用したアップリンクデータの暗号化及びダウンリンクデータの解読をステップs 21において実行できるように、対応するR L Cエンティティ15を構成する。同様に、ステップs 21において、U T R A N5は、ステップs 5においてU T R A Nへ送信された古い開始値を使用する古いカウントc値を使用して生成された鍵ストリームブロックを使用したダウンリンクデータの暗号化及びアップリンクデータの解読を開始するように、対応する無線ベアラを(アクティブ化時刻において)アクティブ化する。

10

【0032】

その後、ステップs 23において、R R C層16は、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T E (無線ベアラセットアップ完了)メッセージをU T R A N5へ送信する。このメッセージは、新しい開始値(ステップs 15において求められたもの)及びR B U L暗号化アクティブ化時刻を含む。これに回答して、U T R A N5は、ステップs 25において、無線ベアラの構成の成功を確認するR A B A S S I G N M E N T R E S P O N S E (R A B割り当て応答)メッセージをM S Cへ送信する。最後に、ステップs 27において、移動電話3は、i) R L C U L S Nが、R B U L暗号化アクティブ化時刻によって規定された数に達すると、新しい開始値(ステップs 15において求められたもの)を使用してカウントc値を変更した結果として生成された新しいアップリンク(送信)鍵ストリームブロックを使用した自身のアップリンクデータの暗号化を開始し、i i) R L C D L S Nが、R B D L暗号化アクティブ化時刻によって規定された数に達すると、新しい開始値を使用してカウントc値を変更した結果として生成された新しいダウンリンク(受信)鍵ストリームブロックを使用した受信されたダウンリンクデータの解読を開始し; U T R A N5は、i) R L C D L S Nが、R B D L暗号化アクティブ化時刻によって規定された数に達すると、新しい開始値を使用してカウントc値を変更した結果として生成された新しいダウンリンク(送信)鍵ストリームブロックを使用した自身のダウンリンクデータの暗号化を開始し、i i) R L C U L S Nが、R B U L暗号化アクティブ化時刻によって規定された数に達すると、新しい開始値を使用してカウントc値を変更した結果として生成された新しいアップリンク(受信)鍵ストリームブロックを使用した受信されたアップリンクデータの解読を開始する。

20

30

【0033】

当業者が認識するように、上述した実施形態の利点は、移動電話3及びU T R A N5が、少なくとも、アクティブ化時刻と、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T EメッセージがU T R A N5へ送信される時刻との間、データを交換できるということである。しかしながら、当業者が認識するように、この実施形態では、理想的には、移動電話3及びU T R A N5の双方が、それぞれ新しい開始値及び当該新しい開始値が対応するR L C S Nを使用できるときを正確に推定できることが必要とされる。R L C S Nは、トラフィックフローに基づいてインクリメントされるので、これには、理想的には、移動電話3及びU T R A N5の双方が、コーデックレート、チャネル状態等できるだけ正確に推定することが必要とされる。これは、L 2 / M A C層で実行されるセグメンテーションによってさらに複雑化される。

40

【0034】

加えて、R L C S Nは7ビット長であるので、コーデックレートに応じて、ロールオ

50

ーバが起こる可能性があることに留意すべきである。アクティブ化時刻と、R B D L 暗号化アクティブ化時刻によって規定された時刻との間の時間差が、2 回以上の R L C S N ロールオーバーを含む場合、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P メッセージには、ロールオーバーの回数を示す追加の I E が必要とされる。これは、アクティブ化時刻と、R B U L 暗号化アクティブ化によって規定された時刻との間の時間差が 2 回以上の R L C S N ロールオーバーを含む場合に、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T E メッセージにも同様に当てはまる。

#### 【 0 0 3 5 】

##### H S P A による C S 音声の暗号化 - 第 2 の実施形態

図 7 は、H S P A ( 高速パケットアクセス ) により移動電話 ( M T ) 3 と U T R A N 5 との間で C S 音声データを運ぶ無線ベアラのためのセットアップ手順中のデータの交換に関する第 2 の提案を示すフロー図である。この提案と第 1 の提案との間の主な相違は、この提案では、移動電話 3 が、R B U L 暗号化アクティブ化時刻と R B D L 暗号化アクティブ化時刻との双方を求め、これらの R B U L 暗号化アクティブ化時刻及び R B D L 暗号化アクティブ化時刻がその後 U T R A N 5 へシグナリングされるということである。図 6 と図 7 とを比較することによって分かるように、この結果、ステップが、ステップ s 9 ' ( U T R A N 5 は、R B D L 暗号化アクティブ化時刻を計算しない )、ステップ s 1 1 ' ( R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P メッセージは、R B D L 暗号化アクティブ化時刻を含まない )、ステップ s 1 7 ' ( 移動電話 3 は、R B D L アクティブ化時刻を計算する )、及びステップ s 2 3 ' ( 移動電話 3 は、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T E メッセージを、新しい開始値及び R B U L 暗号化アクティブ化時刻だけでなく、計算された R B D L 暗号化アクティブ化時刻をも伴って送信する ) に変更される。残りのステップは変更されず、再び説明しない。

#### 【 0 0 3 6 】

当業者が認識するように、この実施形態による 1 つの利点は、アクティブ化時刻と R B D L 暗号化アクティブ化時刻との間の D L R L C S N ロールオーバーの危険性が ( 上記で論述した第 1 の提案と比較して ) 低減されるということである。この理由は、第 1 の実施形態では、U T R A N 5 が、自身の直接制御外にある新しい開始値を受信する時を推定しなければならなかったからである。したがって、適切なオペレーションを保証するために、U T R A N 5 は、新しい開始値を使用して暗号化する準備ができる前に要する時間を過大に見積もらなければならない。これとは対照的に、新しい開始値を求めるのは移動電話 3 であるので、移動電話 3 及び U T R A N 5 が新しい開始値を使用して暗号化を開始できる時をより正確に計算することが可能になる。移動電話 3 は、したがって、アクティブ化時刻と R B D L 暗号化アクティブ化時刻との間の時間期間をより短く規定することができる。

#### 【 0 0 3 7 】

移動電話 3 は、暗号化アクティブ化 R L C - S N を計算するときに、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T E メッセージをスケジューリングする少なくとも 1 つの送信時間間隔 ( T T I ) に、ラウンドトリップ時間 / 2 ( 一方向通信リンク時間 ) を加え、U T R A N 5 がメッセージを処理するのに要する時間間隔を加えた時間を要することを考慮する。T T I は、H S P A の場合に 2 ミリ秒又は 1 0 ミリ秒のいずれかとなり得る可能性があるので、2 ミリ秒の T T I が使用される場合には、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T E メッセージは、より速く U T R A N 5 に達することができ、新しい構成もより迅速にアクティブになることができる。

#### 【 0 0 3 8 】

##### 変更形態及び代替形態

詳細な実施形態が上記で説明されてきた。当業者には理解されるように、該実施形態において具現される本発明から依然として利益を享受しながら、上記の実施形態に対する複数の変更形態及び代替形態を実施できる。例示にすぎないが、ここで、いくつかのこれらの代替形態及び変更形態を説明する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 9 】

上記実施形態では、暗号化アクティブ化時刻の前に 1 2 8 個以上の R L C P D U が送信される場合（移動電話 3 又は U T R A N 5 のいずれか）、対応する H F N が、ロールオーバーを反映するようにインクリメントされる。結局のところ、現在提案されている U T R A N 標準規格の場合、1 2 7 個の R L C P D U は、約 2 . 5 秒に対応する可能性があり、移動電話 3 及び U T R A N は、ロールオーバーが起こり得る前に新しい開始値を適切に使用していると予想されるので、この初期期間中にロールオーバーが行われる可能性は低い。それにもかかわらず、（ロールオーバーの可能性はるかに高い場合）D C H による C S 音声との一貫性を維持するために、標準規格は、H F N がこの初期期間中はインクリメントされないことを規定する場合がある。

10

## 【 0 0 4 0 】

上述した第 2 の実施形態では、移動電話 3 は、アップリンク及びダウンリンクの双方の暗号化アクティブ化時刻を規定していた。別の実施形態では、U R T A N が、アップリンク及びダウンリンクの双方の暗号化アクティブ化時刻を求め、これらの時刻を R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P メッセージで移動電話へシグナリングするように構成することができる。

## 【 0 0 4 1 】

上記実施形態では、暗号化は、更新された開始値に基づいて変更されていた。当業者が認識するように、このような開始値が使用も記憶もされないシステムでは、代わりに、U E が供給する他の或るデータを使用して、2 つの段階間の暗号化の変更を制御することができる。

20

## 【 0 0 4 2 】

上記実施形態では、暗号化アクティブ化時刻は、R L C S N によって規定されていた。代替的な一実施形態では、C F N 番号等による他の或る時間依存パラメータによってアクティブ化時刻を規定することができる。

## 【 0 0 4 3 】

上記実施形態は、H S P A による C S 音声の無線ベアラをセットアップするための技法を説明している。当業者が認識するように、上記技法は、他のタイプの C S データ及び P S データにも同様に使用することができる。

## 【 0 0 4 4 】

上記 2 つの実施形態では、R A B セットアップメッセージは、H S P A により C S 音声データを運ぶための新しい無線ベアラをセットアップするのに使用されていた。本発明は、無線ベアラ（複数可）がすでにセットアップされ、再構成が行われていく場合にも適用することができる。例えば、（移動電話は、D C H サービスのみを提供するセル内に現在存在し、その後、H S P A サービスを提供するように構成されたセル内に移動するため）当初の無線ベアラは、初期的には、D C H により C S トラフィックを運ぶように構成することができる。この場合、上位層は、データを連続的に送信しており、トランスポートチャネルの切り替えは、下位層で行われる。上述した技法は、この遷移期間中の暗号化を引き受けるのに使用することができる。この手順は、トリガが R A B 割り当て要求メッセージだけでなく、セルの変化によっても引き起こされることを除いて、U T R A N 5 が R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P メッセージを送信し、移動電話 3 が R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T E メッセージで応答することと同じである。当業者が認識するように、他の再構成の状況を他のトリガイイベントによってトリガすることもできる。

30

40

## 【 0 0 4 5 】

上記の実施形態において、移動電話を基にする通信システムが説明された。当業者には理解されるように、本出願において説明される技法は任意の通信システムにおいて利用できる。詳細には、これらの技法の多くは、データを搬送するために電磁信号又は音響信号のいずれかを用いる有線系通信システム又は無線系通信システムにおいて用いることができる。一般的な事例において、U T R A N 及び移動電話は、互いに通信する通信ノード又

50

はデバイスと見なすことができる。他の通信ノード又はデバイスは、たとえば、携帯情報端末、ラップトップコンピュータ、ウェブブラウザ等のようなユーザデバイスを含み得る。

【0046】

上記の実施形態では、複数のソフトウェアモジュールが説明された。当業者には理解されるように、それらのソフトウェアモジュールはコンパイルされた形で又はコンパイルされない形で与えられる場合があり、コンピュータネットワークを介した信号として又は記録媒体において、UTRAN又は移動電話に供給される場合がある。さらに、このソフトウェアの一部又は全てによって実行される機能は、1つ又は複数の専用のハードウェア回路を用いて実行されてもよい。しかしながら、ソフトウェアモジュールを用いることが好ましい。これは、ソフトウェアモジュールが、それらの機能を更新するために、UTRAN 5及び移動電話3を更新することを容易にするためである。

10

【0047】

当業者には種々の他の変更形態が明らかになり、ここでは、さらに詳しくは説明しない。

【0048】

3GPP用語の用語集

NodeB UTRAN基地局

CN コアネットワーク

UE ユーザ機器 移動通信デバイス

DL ダウンリンク 基地局から移動局へのリンク

UL アップリンク 移動局から基地局へのリンク

UE ユーザプレーンエンティティ

RNS 無線ネットワークサブシステム

RLC 無線リンク制御

RRC 無線資源制御

PDCP パケットデータユニバーゼンスプロトコル

C-plane 制御プレーン

U-plane ユーザプレーン

HSPA 高速パケットアクセス

CFN 接続フレーム番号

CS 回路交換

PS パケット交換

SN シーケンス番号

DCH 専用チャネル

PDU プロトコルデータユニット

TTI 送信時間間隔

RAB 無線アクセスベアラ

USIM 汎用加入者識別モジュール

IE 情報要素

HFN ハイパーフレーム番号

20

30

40

【0049】

以下において、現在提案されている3GPP UTRAN標準規格において本発明を実施することができる方法を詳細に説明する。種々の特徴が不可欠であるか又は必要であるように説明される場合があるが、これは、たとえばその標準規格によって課せられる他の要件に起因して、提案されている3GPP LTE標準規格の場合にのみ当てはまり得る。それゆえ、これらの記載は、いかなる形においても本発明を制限するものと解釈されるべきではない。

【0050】

HSPAによるCS音声のための2段階暗号化

50

H S P AによるC S音声は、R L C - U M無線ベアラを使用し、R L C - U M無線ベアラのための暗号化は、現在、R L C層内で実行される。アップリンクのための暗号化は、アクティブ化時刻に開始され、ダウンリンクのための暗号化は、U T R A NがR R C完了メッセージをU Eから受信した後に開始される。したがって、アクティブ化時刻とR R C再構成応答メッセージの受信との間にU T R A Nにおいて受信されるいかなるデータも、適切に解読することができない。本発明者は、この問題を解決する以下の3つの提案を提案する。これは、D C HからH S P AへのH S P AによるC S音声のセットアップ及び再構成に適用される。

【0051】

提案される変更

10

本発明の背後にある動機：

ユーザデータを暗号化する必要がある場合、ユーザデータを転送するR L C - U Mを使用した無線ベアラの暗号化は、R L C副層において実行される。暗号化に使用される暗号化アルゴリズムは、いくつかの入力パラメータを必要とする。入力パラメータのうちの一つは、C O U N T - C (カウントC)値である。このC O U N T - C値は、暗号化シーケンス番号であり、32ビット長である。

【0052】

C O U N T - C値は、無線ベアラの確立時にS T A R T (開始)値で初期化される。S T A R T値は、U Eによって計算され、無線ベアラ確立手順中にU EからU T R A Nへ通知される。

20

【0053】

送信される最初のR L C P D Uからの暗号化及び受信された最初のR L C P D Uからの解読を行うには、無線ベアラは、無線ベアラ確立手順中に計算されたS T A R T値によって初期化されたC O U N T - C値の使用を開始する必要がある。

【0054】

暗号化構成を有するこの既存の無線ベアラ確立手順は、以下の問題を有する。

【0055】

U E及びU T R A Nは、無線ベアラを確立し、アクティブ化時刻における対応する資源及びエンティティを割り当てて構成する。このアクティブ化時刻は、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U PメッセージによってU T R A NからU Eへ送信され、U E及びU T R A Nが、R R Cメッセージによって与えられた新しい構成の使用を開始する時を示す。この時点で、無線ベアラは、一時停止もされなければ停止もされない。したがって、無線ベアラは、ユーザデータを転送することができる。しかしながら、暗号化構成については、U E及びU T R A Nは、同じS T A R T値を使用する必要がある、このS T A R T値は、R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T Eメッセージを使用することによってU EからU T R A Nへ送信され、R R Cメッセージが、アクティブ化時刻後に送信される。これは、U E及びU T R A Nが、アクティブ化時刻及びR R C : R A D I O B E A R E R S E T U P C O M P L E T EメッセージのU T R A Nにおける受信から有効な暗号化も有効な解読も実行できない時間ギャップがあることを意味する。

30

【0056】

この現在のメカニズムの仕様を定めた3 G P P仕様は、その時間期間中にユーザデータを転送することを禁止している。

40

【0057】

本発明は、2段階暗号化を導入して、U E及びU T R A Nが有効な暗号化によりユーザデータの転送を開始できるようにする。

【0058】

[提案1]

1. U T R A Nは、R B D Lアクティブ化時刻情報I Eを有するR R C再構成メッセージにおいて新しい再構成を提供する。R B D Lアクティブ化時刻情報I Eは、U T R A Nが暗号化のための新しいS T A R T値を使用する時を示すR L C U M S Nを含む

50

。新しい I E 「 R B D L アクティブ化時刻情報」は、 R R C 再構成メッセージにおいて提案されることに留意されたい。

2 . U E は、 R R C 再構成メッセージを受信する。

2 . 1 U E は、新しい S T A R T 値を計算し、 U E が新しい S T A R T 値の使用を開始する時を決定する（すなわち、 R B U L アクティブ化時刻を規定する）。 U E は、新しい S T A R T 値及び R B U L アクティブ化時刻を R R C 再構成完了メッセージに含める。

2 . 2 U E は、アクティブ化時刻（暗号化アクティブ化時刻ではない）において、所与の新しい構成の使用を開始し、古い S T A R T 値を使用することによる暗号化及び解読を開始する。この時点で、 U T R A N も、アクティブ化時刻において、新しい構成の使用を開始し、古い S T A R T 値を使用することによる暗号化及び解読を開始する。（注 1）

2 . 3 U E は、 R R C 再構成完了メッセージを U T R A N へ送信する。

3 . U T R A N は、 R R C 再構成完了メッセージを受信する。 U T R A N は、新しい S T A R T 値及び R B U L アクティブ化時刻を得る。 U E は、 D L R L C S N が、 R R C 再構成メッセージによって与えられた R B D L アクティブ化時刻に達すると、新しい S T A R T 値を使用することによる解読を開始し、 U L R L C S N が R R C 再構成完了メッセージにおいて送信された R B U L アクティブ化時刻に達すると、新しい S T A R T 値を使用することによる暗号化を開始する。 U T R A N についても同様である。

長所：

1 . 暗号化は、アクティブ化時刻及び R R C 再構成メッセージを受信される時間の間アクティブである。

短所：

1 . R L C - S N カウンタは、トラフィックに基づいてインクリメントされる。したがって、 U L R L C - S N 及び D L R L C - S N を決定する前に、対応するエンティティは、理想的には、コーデックレート、チャネル状態等をできるだけ正確に推定しなければならない。これは、可変の R C L - P D U サイズ及びセグメンテーションの M A C 層内部への導入によってより複雑になる。

2 . R L C - S N は 7 ビット長であり、ロールオーバーは、コーデックレートに応じて、頻繁に行われる可能性がある。 R R C : R A D I O B E A R E R S E T U P メッセージの送信と、 D L R L C - S N によって示される暗号化の開始との間の時間差が、 R L C - S N ロールオーバーの 2 つ以上のサイクルを含む場合、ロールオーバーの回数を示す追加の I E が必要とされる。

3 . A S N . 1 を変更する必要がある。

【 0 0 5 9 】

[ 提案 2 ]

1 . U T R A N は、アクティブ化時刻情報 I E を有する R R C 再構成メッセージにおいて新しい構成を提供する。新しい I E は必要とされないことに留意されたい。

2 . U E は、 R R C 再構成メッセージを受信する。

2 . 1 U E は、新しい S T A R T 値を計算し、 U E が新しい S T A R T 値の使用を開始する時を決定する（すなわち、 R B U L アクティブ化時刻及び R B D L アクティブ化時刻を規定する）。 U E は、新しい S T A R T 値、 R B U L アクティブ化時刻、及び R B D L アクティブ化時刻を R R C 再構成完了メッセージに含める。

2 . 2 U E は、アクティブ化時刻（暗号化アクティブ化時刻ではない）において、所与の新しい構成の使用を開始し、古い S T A R T 値を使用することによる暗号化及び解読を開始する。この時点で、 U T R A N も、アクティブ化時刻において、新しい構成の使用を開始し、古い S T A R T 値を使用することによる暗号化及び解読を開始する。（注 1）

2 . 3 U E は、 R R C 再構成完了メッセージを U T R A N へ送信する。

3 . U T R A N は、 R R C 再構成完了メッセージを受信する。 U T R A N は、新しい S T A R T 値、 R B U L アクティブ化時刻、及び R B D L アクティブ化時刻を得る。 U E は、 D L R L C S N が R B D L アクティブ化時刻に達すると、新しい S T A R T 値

10

20

30

40

50

を使用することによる解読を開始し、UL RLC SNがRRC再構成完了メッセージにおいて送信されたRB ULアクティブ化時刻に達すると、新しいSTART値を使用することによる暗号化を開始する。

4. UTRANは、UL RLC SNがRB ULアクティブ化時刻に達すると、新しいSTART値を使用した解読を開始し、DL RLC - SNがRB DLアクティブ化時刻に達すると解読を開始する。

長所：

1. DL RLC - SNのロールオーバーが2回以上になる危険性が低減される。

しかしながら、これが実際のネットワークではどれくらい速く起こる可能性があるのかはあまり明らかではない。理論的には、AMRフレームタイミングは20ミリ秒であり、1つのRCL PDUが1つのPDCP PDUにマッピングされる場合、RLC - SNロールオーバーの最大時間は20ミリ秒×127=2.5秒である。

2. 2ミリ秒のTTIが使用される場合、RRC:RBセットアップ完了をより速く送信することができ、新しい構成をより迅速にアクティブにすることができる。

短所：

1. 暗号化アクティブ化時刻とアクティブ化時刻との間の関係がない。2つの構成は、異なる時刻にアクティブになる。

2. UEは、新しい構成がアクティブとなる正確な時刻を計算しなければならない。すなわち、それほど長くもなく且つ短か過ぎない値を計算しなければならない。

3. ASN.1を変更する必要がある。

【0060】

注1：暗号化は、この段階では、HFN値をインクリメントすることによって開始することができる。DCHによるCS音声で、CFNロールオーバーが起こる可能性があり、これは、UEに保持されたカウンタ値とUTRANに保持されたカウンタ値との間の不一致につながる可能性があるため、HFN値は、この段階ではインクリメントされなかった。この可能性を回避するために、HFNは、DCHによるCS音声の場合にはインクリメントされなかった。しかしながら、HSPAによるCS音声の場合には、RLC - SNは、常に0から開始し、ロールオーバーは、127個のRLC - PDUが受信された後に起こる可能性があり、UEとUTRANとの間のHFN値の不一致の可能性は存在しない。しかし、DCHによるCS音声との一貫性を提供するために、3GPPは、HFNをインクリメントすることのない暗号化を選択することができる。したがって、本発明では、HFNをインクリメントする場合及びHFNをインクリメントしない場合の双方が含まれることを含めたい。

【0061】

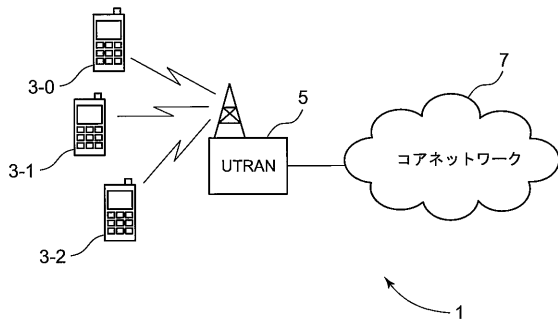
本出願は、2008年1月31日に本願の英国特許出願第0801825.1号に基づいており、その特許出願からの優先権の利益を主張し、その特許出願の開示は参照によりその全体が本明細書に援用される。

10

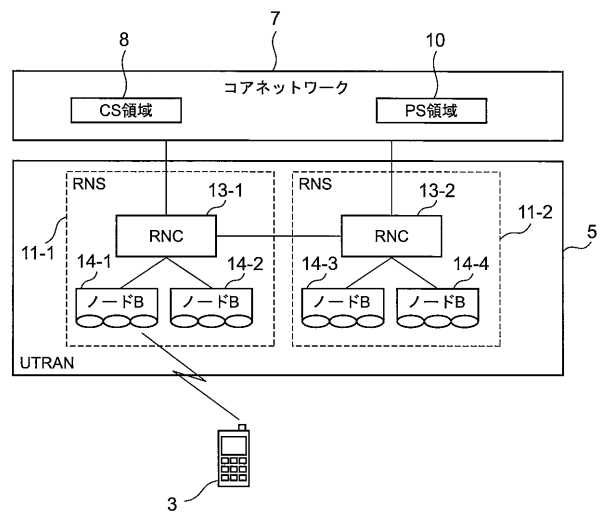
20

30

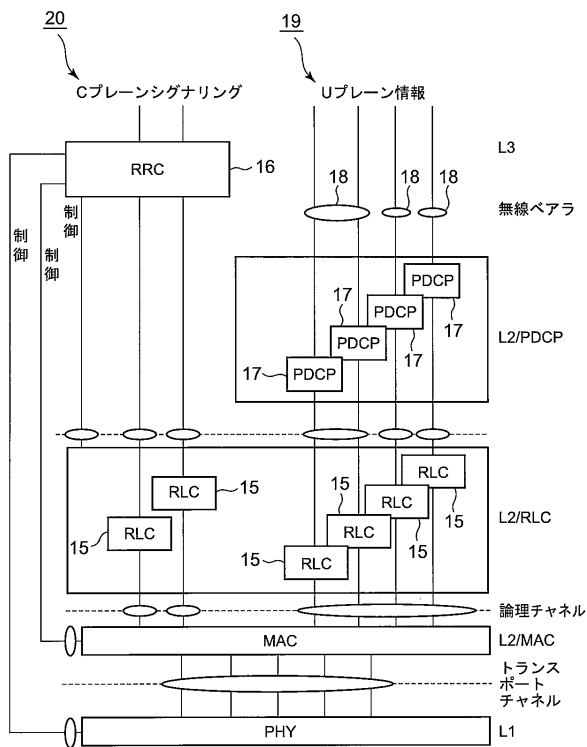
【図1】



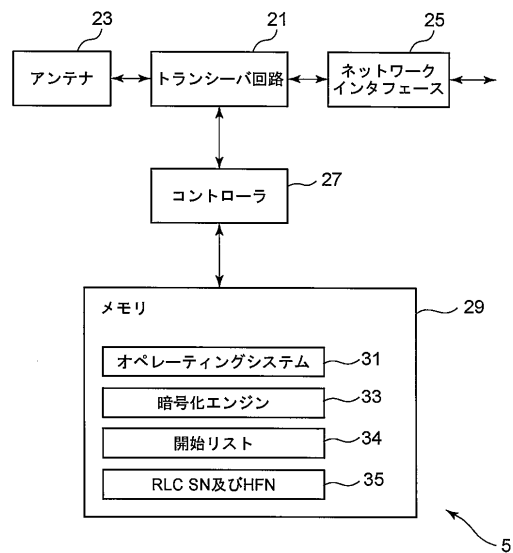
【図2】



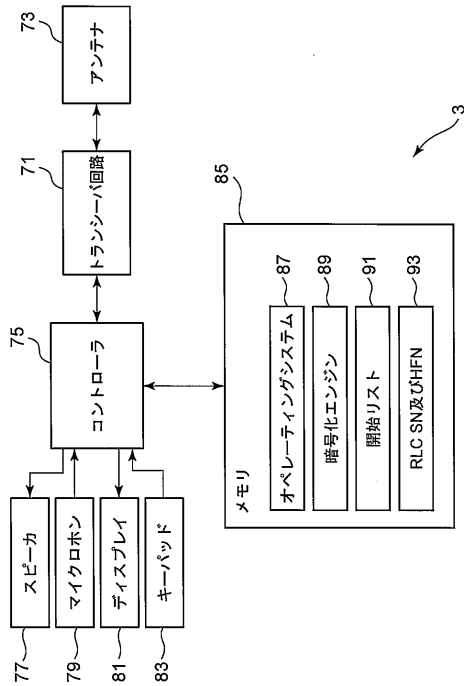
【図3】



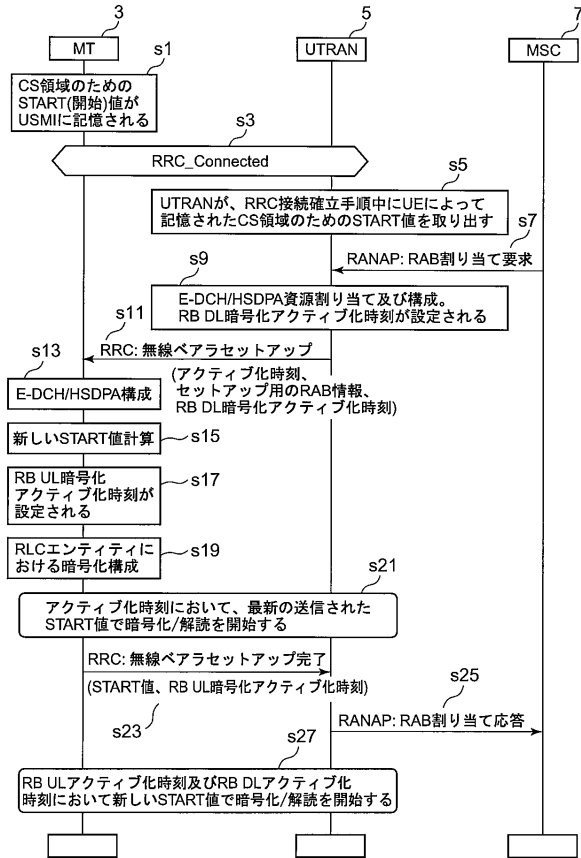
【図4】



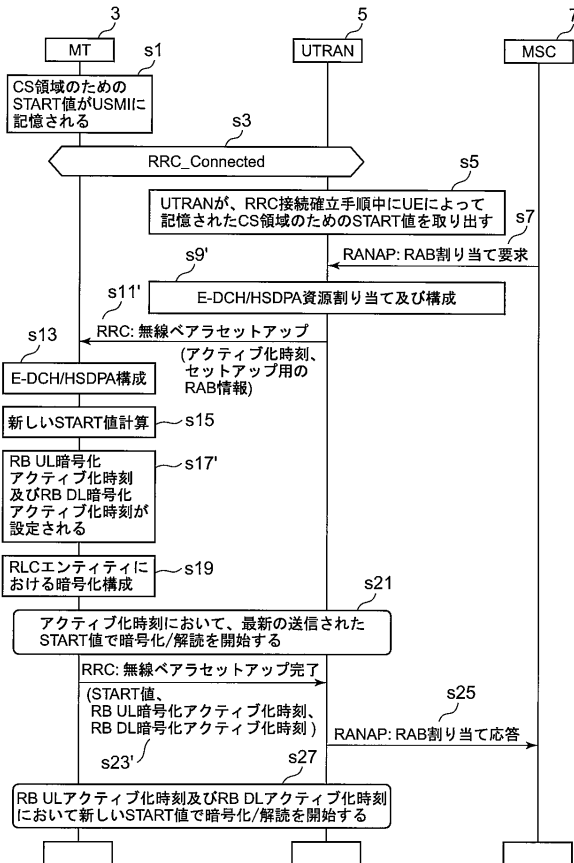
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 林 貞福

東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内

Fターム(参考) 5K067 AA35 DD17 HH36